

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月20日
【事業年度】	第52期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社スパンクリートコーポレーション
【英訳名】	SPANCRETE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯牟礼 聡
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目4番3号
【電話番号】	03-5689-6311（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 渡邊 耕市
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島二丁目4番3号
【電話番号】	03-5689-6311（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 渡邊 耕市
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	3,191,251	3,156,645	3,136,467	4,049,835	2,857,579
経常利益又は経常損失 () (千円)	37,637	46,078	286,855	572,470	271,662
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	226,174	455,262	376,585	399,348	157,543
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	3,295,896	3,295,896	3,295,900	3,295,900	3,295,900
発行済株式総数 (株)	9,304,400	9,306,400	9,320,400	9,320,400	9,320,400
純資産額 (千円)	7,212,353	6,742,659	7,211,907	7,709,891	7,774,159
総資産額 (千円)	9,234,148	8,614,962	9,035,292	9,740,469	9,610,293
1株当たり純資産額 (円)	889.75	876.29	935.57	1,000.18	1,008.52
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00	15.00	7.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	27.78	57.07	48.87	51.81	20.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	48.78	51.73	20.41
自己資本比率 (%)	78.1	78.3	79.8	79.2	80.9
自己資本利益率 (%)	3.1	6.5	5.4	5.4	2.0
株価収益率 (倍)	-	-	8.7	11.8	22.0
配当性向 (%)	-	-	10.2	29.0	34.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	778,290	364,595	286,304	714,678	606,750
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	95,723	204,460	621,341	97,117	79,197
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	203,595	172,468	6,209	44,529	120,889
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,548,104	2,215,649	1,874,255	2,644,362	3,050,472
従業員数 (人)	134	96	90	88	86
(外、平均臨時雇用者数)	(17)	(34)	(42)	(17)	(18)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 第51期の1株当たり配当額15円には、会社創立50周年記念配当5円を含んでおります。

5. 第48期から第49期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第48期から第49期までの株価収益率と配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

昭和38年3月	資本金1千万円で東京都北区にスパンクリート製造株式会社を設立
昭和39年2月	宇都宮工場（第一工場）一部完成 『スパンクリート』試作開始、営業開始
昭和40年2月	宇都宮工場（第一工場）建設完了
昭和45年10月	宇都宮工場（第二工場）建設完了
昭和47年5月	東京都北区より東京都台東区へ本店移転
昭和49年5月	東京都台東区より東京都千代田区へ本店移転
昭和57年12月	宇都宮工場、JIS指定工場となる
昭和59年3月	『スパンクリート合成床工法』、建設大臣認定を取得
昭和59年7月	宇都宮工場（第三工場）建設一部完成、製造開始
昭和63年3月	宇都宮工場（第三工場）建屋完成、使用開始
昭和63年12月	岩瀬工場建設工事（土木工事）に着手
平成元年11月	岩瀬工場建設完了
平成3年2月	商号を株式会社スパンクリートコーポレーションに変更、東京都文京区へ本店移転
平成3年9月	日本証券業協会に発行株式を登録
平成4年9月	スパンクリートグアムリミテッドを設立
平成5年5月	岩瀬工場、JIS指定工場となる
平成5年9月	有限会社スパンクリートライフサービス（現・子会社）を設立
平成8年7月	東京都文京区本郷二丁目より東京都文京区本郷四丁目へ本店移転
平成11年10月	新型合成床の特許を取得
平成12年4月	有限会社エーエスプランニングを設立
平成15年8月	『Jスラブ(組立床工法)』、財団法人日本建築センターの構造評定を取得
平成16年3月	明星プレテック株式会社（平成16年4月1日付にてプレテック株と社名変更）の株式を100%取得
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年5月	宇都宮工場・岩瀬工場・設計部 ISO9001認証取得
平成17年6月	『Jスラブ(組立床工法)』、財団法人日本建築センターの構造評定を追加取得
平成17年9月	スパンクリートグアムリミテッドを解散
平成17年11月	1単元の株式数を1,000株から100株に変更
平成18年3月	プレテック株式会社を解散
平成18年10月	普通株式1株を2株に分割
平成21年2月	有限会社エーエスプランニングを解散
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
平成22年7月	東京都文京区本郷四丁目より東京都文京区湯島へ本店移転
平成22年11月	岩瀬工場を閉鎖
平成23年4月	岩瀬工場を4月11日から3ヵ月の予定で臨時稼働
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード） に上場

3【事業の内容】

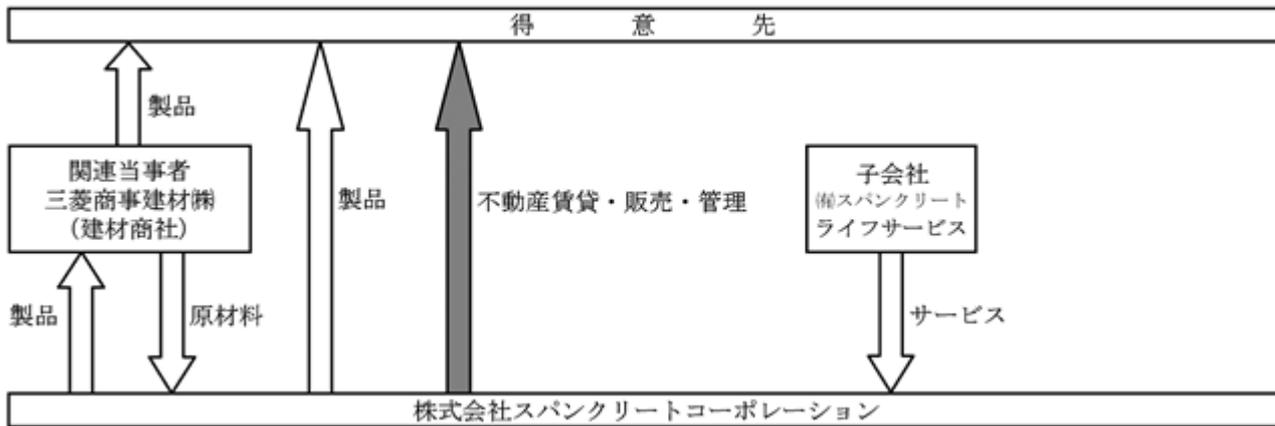
当社グループは、当社及び子会社1社で構成されており、「スパンクリート（穴あきPC板）」の製造、販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) スパンクリート事業.....主要な製品は建築用床・壁・屋根の材料として建築業界に広く採用されております「スパンクリート」を中心としてその製造・販売の事業を行っております。
- (2) 不動産事業.....オフィスビルの賃貸業に加え、分譲マンションの開発も手掛けております。
(有)スパンクリートライフサービスは、厚生施設の管理事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
86（18）	45.8	17.1	4,943,442

セグメントの名称	従業員数（人）
スパンクリート事業	79（18）
不動産事業	1（-）
報告セグメント計	80（18）
全社（共通）	6（-）
合計	86（18）

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（職員、嘱託社員、臨時社員を含んでおります。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

なお、臨時従業員数には、パート及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員（14名）を除いております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

スパンクリート労働組合と称し、昭和50年2月結成発足、上部団体への加盟はありません。なお、平成26年3月31日現在の組合員数は56人です。

円滑な労使協調体制が保たれております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における我が国の経済は、政府による経済政策や日銀の量的・質的金融緩和の導入により、円安・株高の流れが続く中で景気は緩やかな回復を見せました。

一方、世界経済は緩やかに持ち直しているものの、欧州債務問題の動向、新興国の成長鈍化など、また、国内においては、消費税率の引き上げ、円安により輸入価格が上昇するなど景気が下振れするリスクもあり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況下で当社の業績は、売上高2億8,577百万円（前年同期比29.4%減）、営業利益2億4,466百万円（前年同期比56.2%減）、経常利益2億7,111百万円（前年同期比52.5%減）と減収減益となりました。

当期純利益につきましては、法人税等合計1億1,400百万円等を計上したことにより、1億5,700百万円の当期純利益（前年同期比60.5%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

スパンクリート事業

当事業は、売上数量が対前年同期比39.4%減少し、売上高は2億5,300百万円（前年同期比32.1%減）と減収となりました。利益面に関しましても、昨年夏頃から生産・出荷数量が低迷しており、営業利益8,000百万円（前年同期比79.4%減）と減益となりました。

不動産事業

当事業は、オフィスビル4棟の賃料収入が安定収益源となっており、売上高3億2,700百万円（前年同期比1.7%増）、営業利益1億7,000百万円（前年同期比1.7%減）となっております。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末比4億6,000百万円増加して30億5,000百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は6億6,000百万円（前年同期は7億1,400百万円の増加）となりました。

これは主に、仕入債務の減少額9,900百万円等による資金の減少があったものの、税引前当期純利益2億7,111百万円、減価償却費1億5,500百万円、売上債権の減少額5億4,000百万円等による資金の増加が上回ったものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は7,900百万円（前年同期は9,700百万円の増加）となりました。

これは主に、有価証券及び投資有価証券の売却による収入5,500百万円等の収入があったものの、有形・無形固定資産の取得による支出1億3,400百万円等の支出が上回ったものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は1億2,000百万円（前年同期は4,400百万円の減少）となりました。

これは主に、配当金の支払額1億1,400百万円等の支出によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	前年同期比(%)
スパンクリート事業(千円)	2,558,450	68.4
不動産事業(千円)	-	-
合計(千円)	2,558,450	68.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
スパンクリート事業	1,797,895	51.8	254,352	25.9
不動産事業	-	-	-	-
合計	1,797,895	51.8	254,352	25.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	前年同期比(%)
スパンクリート事業(千円)	2,530,423	67.9
不動産事業(千円)	327,156	101.7
合計(千円)	2,857,579	70.6

- (注) 1. 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱商事建材株式会社	3,391,124	83.7	2,412,371	84.4

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1)現状の認識について

当社は、創業以来スパンクリート（穴あきPC板）と呼ぶコンクリート部材を建設業界に供給しております。需要が減少に向かっている環境下で、生き残りが試されている建設業界にとっては、建築施工の合理化を推進していくことが最重要課題であります。当社の主力製品であるスパンクリートは、耐久性の面に優れ、断熱性能、遮音性能、耐火性能面でも優れた特性を有しており、工場での量産が可能であり、プレハブ化による工期の短縮、工事の省力化を図ることができ、ひいては建設コストの引き下げに貢献することができます。

当社は、このスパンクリートを安定的に供給できる生産、販売体制を強化し、かつ効率化を推進することにより、建築の合理化を必要とする顧客のニーズに対応してまいりたいと考えております。

(2)当面の対処すべき課題の内容と対処方針

上記の認識の下に、当社の当面の経営課題として次の方針を立てております。

主力であるスパンクリート事業において、工場の効率化及び生産・出荷体制の調整等により生産コストを削減し、他社のコンクリート製品、工法とのコスト競争力を強化する。同時に顧客満足度経営を重視し、顧客ニーズへの即応体制を構築し、製品の品質安定・改善に努める。

付加価値の高い戦略製品と相対的に利益率の確保しやすい商品及びマンションの床板の拡販に注力する。

スパンクリートの販路を再構築し、需要の増加している建築並びに土木の分野に営業活動を行う。

スパンクリートの生産ラインを活かした、より付加価値の高い新製品の開発に努める。

収益基盤の安定化を図るために、不動産事業の着実な推進を図る。

以上5つの中長期的な戦略を推進していくための具体的な課題として、次の4点を考えております。第1はスパンクリートの生産コスト引き下げのための原材料費の可能な限りの抑制、加工部門の効率の向上、全社的なアウトソーシングの利用による固定費の変動費化推進等の合理化対策追求であります。第2は営業面で高層マンションや再開発高層ビルの需要を捕捉するとともに、相対的に採算の良好な鉄道関連や流通倉庫等の壁板拡販への注力であります。第3はスパンクリートに付加価値を加えたJスラブ（組立床工法）、Mスラブ（補強鉄筋入り床パネル）等の戦略製品を戦力化し、今後の収益力の増強に結びつけることであります。さらに第4として、貸しビル事業等の不動産事業を着実に推進していくことにより安定収益を確保し、経営基盤の強化を図っていききたいと考えております。

(3)具体的な取組状況等

昨今のスパンクリート事業を取り巻く環境は、国内経済は緩やかな回復基調が見られるものの、建設業界の先行きは依然不透明な状況が続いており、原材料価格は高止まったままで極めて厳しい局面となっております。

当社が取り組まなければならない課題は、業績にかかわらず次のとおりと考えております。

製造コストのさらなる引き下げであります。最適生産効率を追求し、かつ品質向上を図ります。又、原材料費の可能な限りの抑制を推進していく必要があると考えております。

本社費のスリム化であります。構えの調整に合わせて本社人員の圧縮（含む工場への配置転換）や経費削減を実施してまいります。

付加価値の高い戦略製品と相対的に利益率の高い商品及びマンション床板の拡販に注力してまいります。

工場の構えの調整を円滑に行うことあります。当社は全量受注生産で、出荷のタイミングにより生産調整を行う必要があり、この構えを迅速かつきめ細かく調整することが製造コストを引き下げるうえで極めて重要なポイントになります。出荷情報による工場の構えの調整を弾力的に実施してまいります。

以上の方策を、全社挙げて取り組んでまいりる覚悟であります。

不動産事業につきましては、オフィスビル4棟の賃料収入が安定収益源となっております。今後も収益力の安定に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社の業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当社はこれらリスクの可能性を認識した上で、適宜適切な経営対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の変動要因

スパンクリート事業は、建設業界の動向に大きく影響されます。特に、リーマンショック以前に売上の6割強を占めていたマンション床材の需要、すなわちマンション建設の動向が、当社の受注量及び工場の稼働率を大きく左右します。工期の短縮に資する当社の製品需要は、特に高層マンション向けには競争力を有しているものと認識しておりますが、マンションの受注状況が、当社の業況を大きく左右するものと思われれます。

また、近年大きな経営圧迫要因として問題化しております円安等による原材料の高騰があります。このコストアップは、極力全社挙げての効率化、合理化により吸収することは当然であります。それにも限度があり、大宗は顧客の理解の下、販売価格の引き上げを認めてもらうことで吸収することが不可欠であります。建設業界の状態が必ずしも良好でない環境下で、難航が予想される値上げ浸透の度合、所要時間が当社の業績を大きく左右します。

さらには、現在鉄道関連の需要が一時的に減少しており、その受注動向が当社の業績に影響を与えます。

(2) 価格競争及び競合

当社は、工法が類似した同業者に加え、製法は異なるが同機能を有する製品の製造業者と競合しております。

当社が取り扱う製品は、価格及び品質において競争力を有していると確信しており、その維持強化に鋭意努めておりますが、将来に亘り競争力を維持できる保証はありません。

(3) 戦略製品の開発販売

当社の戦略製品であるスパンクリートのJスラブ(組立床工法)・Mスラブ(補強鉄筋入り床パネル)・土木関連等の製品が順調に市場に受け入れられるか否か、その動向如何によっては当社の業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品が重量物であるがための事故のリスク

重量物であるスパンクリート製品の工場や工事現場での運搬には、クレーンや重機等を使ったハンドリングを必要とします。安全対策には万全を期しておりますが、気象条件等による事故のリスクは考慮すべきと思われます。

(5) 経年劣化等による事故のリスク

スパンクリート製品は建物の床・壁、駅舎のプラットホームや鉄道の防音壁等に幅広く使われております。品質管理には万全の注意を払っておりますが、据付場所によっては、漏水や塩害等により想定を超える耐力の劣化が進み、あるいは施工時の取り付け部材等の不具合を起因として事故が発生することがないとは言えず、その場合は業績に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

(6) 不動産市況の動向と賃貸ビル事業

当社は、オフィスビル4棟を所有し不動産事業を営んでおり、当面賃料推移・稼働率とも堅調であります。将来不動産市況によっては賃料水準や稼働率が影響を受け業績が左右されることがあります。

また、4棟とも建物の状態は良好ではあるものの、その内3棟は築23年から28年を経過しており、6年前に大規模修繕を実施しましたが、将来に亘りさらに修繕を要する可能性があり、その修繕費の多寡によっては業績に影響を及ぼすことがあり得ます。

(7) 大株主である三菱商事株式会社との関係

当社と三菱商事株式会社及びその子会社である三菱商事建材株式会社の間には、重要な資本関係、商取引及び人的関係があります。従って、同社との関係に何らかの変更が生じた場合には、当社の事業に影響を与える可能性があります。

(8) 東日本大震災の影響

平成23年3月11日発生した東日本大震災は当社の業績に大きな影響を与えましたが、今後も、(イ)電力供給の状態、(ロ)電力料金の動向、(ハ)放射性物質関連の風評被害等々により、業績に何らかの影響を与えることがあり得ます。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社の研究開発は、主力であるスパンクリート事業を中心に、本社営業本部技術グループ及び工場試験課が連携し、案件によっては外部の研究機関とも共同で進めております。

当事業年度におけるスパンクリート事業の研究は、建築材料の多様化に対応していくため、独自の付加価値製品等の研究開発に取り組んでおり、当事業年度の研究開発費の総額は1千3百万円となっております。

内容は、主としてスパンクリート事業における東日本大震災の調査結果に基づく高耐震壁工法や木造建築物向けパネルの開発及び製造技術開発等を進めております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

投資有価証券

当社は、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客及び金融機関等に対する株式及び有価証券利息収入に係る公社債等を所有しております。これらは株式市況に影響されるものが含まれています。当社は、期末における時価が50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うかを判断しております。

繰延税金資産

当社は、繰延税金資産について、将来スケジューリングの可能なもののみ、回収可能性が高いと考えられる金額を繰延税金資産として計上しております。

(2) 財政状態に関する分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べて1億3千万円減少して9億6千万円となりました。

流動資産は1億1千6百万円減少しておりますが、これは主として、現金及び預金が4億6百万円増加、受取手形等の売上債権が5億4百万円減少、繰延税金資産が2千5百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は1千3百万円減少しておりますが、これは主として、有形固定資産が5千万円減少、無形固定資産が5千2百万円増加、投資有価証券が1千万円減少したこと等によるものであります。

流動負債は1億8千6百万円減少しておりますが、これは主として、買掛債務が9千9百万円減少、未払費用が4千7百万円減少、未払消費税等が4千3百万円減少、前受金が2千8百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、7百万円減少しております。

純資産につきましては、当期純利益1億5千7百万円の計上等により6千4百万円増加し、7億7千4百万円となり、この結果、自己資本比率は80.9%（前事業年度末79.2%）になりました。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における当社の経営成績は、売上高2億8千5百万円と前事業年度より減収となりました。営業利益は前事業年度の5億6千1百万円から2億4千6百万円と減益となりました。スパンクリート事業に関しては、昨年夏頃から生産・出荷数量が低迷しており、利益は計上することができましたが減益となっております。また、もう一つの柱であります不動産事業は、賃貸ビル収益が安定的に推移し、引き続き当社収益を下支えしております。

売上高

スパンクリート事業の売上高は、25億3千万円となりました。売上数量が前年同期比39.4%減少し、減収となりました。

不動産事業の売上高は、3億2千7百万円となりました。賃貸ビルの稼働状況は引き続き高水準を維持しております。

営業損益

スパンクリート事業の営業損益は、売上高と同様に売上数量が減少し、原材料価格の高止まり等もあり、営業利益8千万円の計上となりました。

不動産事業の営業利益は、1億7千万円となりました。賃貸ビルの高水準の稼働率が、6年前の大規模改修の償却費負担増を吸収して、引き続き安定収益を計上しております。

なお、営業費用のうち各事業共通の費用は、5百万円であります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は1千3百万円であり、主としてスパンクリート事業における東日本大震災の調査結果に基づく高耐震壁工法や木造建築物向けパネルの開発及び製造技術開発等を進めております。

営業外収益（費用）

受取利息及び有価証券利息から支払利息を差し引いた純額は、3百万円であります。

当期純損益

当期純利益は、1億5千7百万円となりました。1株当たり当期純利益は20.44円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況の分析に関しましては、「1業績等の概要、(2)キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

(5) 資金の流動性に係る情報

資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、スパンクリート製品製造のための原材料の仕入れ他、人件費及び製造設備の投資にかかるものが主なものを占めております。

また、不動産事業のために生じる資金について、当事業年度においては自己資金でまかなっております。

契約債務

平成26年3月31日現在の契約債務の概要は次のとおりであります。

(単位：百万円)

契約債務	年度別要支払額				
	合計	1年以内	1～3年	3～5年	5年後以降
短期借入金	600	600	-	-	-

資金調達及び財務政策

当社は現在、運転資金及び設備資金につきましては、自己資金又は借入金により賄っております。このうち運転資金につきましては期限が一年以内の短期借入金で調達しており、平成26年3月31日現在の残高は6億円であります。

(6) 退職給付制度について

当社は、将来の退職給付に必要な資産の不足は財政状況を悪化させるおそれのあることを、創立時より認識しており、拠出以後に追加負担が生じない外部拠出型の制度である、中小企業退職金共済事業本部が発足したことを機に、第15期より同制度に加盟し、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社の設備投資は、スパンクリート事業で生産設備の充実化・合理化及び生産能力維持並びにIT関連投資を中心に、また不動産事業で既存4棟の維持補修を中心に、合計1億3千4百万円の投資を実施いたしました。

スパンクリート事業においては、宇都宮工場の生産設備及び加工設備関係並びにIT関連投資を中心に8千4百万円の設備投資を実施いたしました。

不動産事業においては、既存4棟の維持補修を中心に4千9百万円の設備投資を実施いたしました。

また、所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

2【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)	
			建物及 び構築 物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	スパンク リート事業	生産設備	198,289	123,816	1,966,748 (65,870)	11,488	11,619	2,311,962	54 (16)
岩瀬工場 (茨城県桜川市)	スパンク リート事業 不動産事業	製品保管設 備 賃貸用設備	69,665	1,074	128,250 (64,821)	-	-	198,989	- (-)
30山京ビル (東京都新宿区)	不動産事業	賃貸用ビル	246,876	-	372,341 (349)	-	-	619,217	-
台東オリエント ビル (東京都台東区)	不動産事業	賃貸用ビル	152,988	-	159,711 (274)	-	0	312,699	-
駒込スパンク リートビル (東京都文京区)	不動産事業	賃貸用ビル	300,224	-	221,061 (305)	-	-	521,286	-
茅場町駅前ビル (東京都中央区)	不動産事業	賃貸用ビル	185,408	-	626,968 (154)	-	-	812,377	-
本社ほか	スパンク リート事業 不動産事業	総括業務施 設及び福利 厚生施設	26,077	0	181,300 (10,245)	-	12,145	219,523	32 (2)

(注) 1. 本社事務所は、賃借(606.9㎡)しております。

2. 金額に消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

4. 従業員数の()は、臨時従業員を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画としては、特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,824,000
計	28,824,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,320,400	9,320,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	9,320,400	9,320,400	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	6	6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	12,000	12,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年8月1日 至平成32年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 1 資本組入額 0.5	同左

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた取締役を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、対象者は、対象者が上記の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。</p> <p>対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</p> <p>この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約書の定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。
 なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更等を行う場合においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

2. 各新株予約権の払込金額(以下「行使価額」という。)は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式の数に1円を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 資本に組み入れる額は、1株当たり発行価額に0.5を乗じた金額であり、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年6月26日 (注)	12	9,304	3	3,295,896	3	1,061,303
平成22年6月2日 (注)	2	9,306	0	3,295,896	0	1,061,304
平成23年6月27日 (注)	14	9,320	3	3,295,900	3	1,061,307

(注) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使により増加したものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	14	58	10	1	811	899	-
所有株式数(単元)	-	1,624	678	42,041	2,305	19	46,518	93,185	1,900
所有株式数の割合 (%)	-	1.74	0.73	45.12	2.47	0.02	49.92	100.00	-

(注) 自己株式 1,611,898株は「個人その他」に16,118単元及び「単元未満株式の状況」に98株を含めております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,187	12.74
日本スパンクリート機械株式会社	東京都文京区本郷一丁目27番8-1105号	1,094	11.74
鈴木金属工業株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	608	6.52
村山 典子	東京都文京区	542	5.82
村山 知子	東京都文京区	471	5.06
東ブレ株式会社	東京都中央区日本橋三丁目12番2号	210	2.26
株式会社紀文食品	東京都中央区銀座五丁目15番1号	201	2.17
遠山偕成株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目6番10号	186	2.00
ソシエテ ジェネラル エヌ アールエイ エヌオーディ ティティ (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	SOCIETE GENERALE 29 BOULEVARD HAUSSMANN PARIS - FRANCE (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	149	1.61
日本パーカライジング株式会 社	東京都中央区日本橋一丁目15番1号	129	1.39
計		4,782	51.31

(注) 上記のほか、自己株式が1,611千株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,611,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,706,700	77,067	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	9,320,400	-	-
総株主の議決権	-	77,067	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スパンクリートコーポレーション	東京都文京区湯島二丁目4番3号	1,611,800	-	1,611,800	17.29
計	-	1,611,800	-	1,611,800	17.29

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年6月28日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月28日第43回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を付与することを、平成17年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株) (注)1	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更等を行う場合においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

2. 各新株予約権の払込金額(以下「行使価額」という。)は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式の数に1円を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	37	20,905
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,611,898	-	1,611,898	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業体質の強化と積極的な事業展開への備えを図りつつ、業績及び配当性向等を総合的に勘案し株主の期待に応えることが経営の重要課題と考え、安定的・継続的な配当を実施することを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、業績結果及び配当原資を勘案の上、1株当たり7円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開や新たな設備投資、研究開発等の資金に充当し、将来にわたる企業価値の向上、ひいては株主利益の確保に努めてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年6月20日 定時株主総会決議	53,959	7

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	204	302	446	777	845
最低(円)	165	131	165	354	411

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	763	823	699	665	638	491
最低(円)	665	675	575	611	440	411

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		飯牟礼 聡	昭和28年3月23日生	昭和50年4月 三菱商事㈱入社 平成3年3月 カナダ三菱商工会社バンクーバー支店 木材部長 平成10年2月 三菱商事㈱東京本店木材第一部 平成11年7月 同社九州支社 資材チームリーダー 平成13年5月 同社東京本店木材第一部 平成15年1月 ケープフラッター・シリカ鉱山㈱ 社長 平成21年4月 当社入社 営業部長 平成21年6月 当社取締役就任 営業部長 平成22年6月 当社常務取締役就任 平成25年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	6
取締役相談役		齊藤 建次	昭和21年7月31日生	昭和45年10月 当社入社 平成8年12月 当社営業第二部長 平成11年1月 当社営業部長 平成11年6月 当社取締役就任 営業部長 平成15年6月 当社常務取締役就任 平成19年2月 当社常務取締役 営業部長 平成21年6月 当社常務取締役 工務部長 平成22年6月 当社代表取締役社長就任 平成25年6月 当社取締役相談役就任(現任)	(注)3	44
取締役		菊池 透	昭和34年7月25日生	昭和59年4月 当社入社 平成17年1月 当社設計部長 平成21年6月 当社宇都宮工場長 平成23年6月 当社技術グループ長 平成25年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役		村山 典子	昭和40年12月1日生	平成7年5月 当社入社 平成16年10月 当社業務部長兼企画室長 平成19年6月 当社取締役就任 業務部長兼企画室長 平成20年6月 当社常務取締役就任 業務部長兼企画室長 平成22年7月 当社常務取締役 営業副本部長 平成24年6月 当社常務取締役 営業副本部長兼企画室長 平成25年6月 当社代表取締役専務就任 平成26年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	542
取締役		分藤 潔	昭和28年11月27日生	昭和51年4月 新日本製鐵㈱(現 新日鐵住金㈱)入社 平成10年12月 同社エネルギー営業部都市ガスパイプライン営業グループリーダー 平成13年4月 鈴木金属工業㈱出向 営業本部 平成16年6月 同社営業総括部長 平成19年6月 同社執行役員就任 営業総括部担当 平成21年6月 当社取締役就任(現任) 平成22年6月 鈴木金属工業㈱常務執行役員就任 営業総括・海外営業担当 平成23年6月 同社常務取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		大野 浩司	昭和42年8月28日生	平成2年4月 三菱商事(株)入社 平成14年4月 英国MCSI社出向 平成16年8月 英国三菱商事会社出向 平成18年4月 三菱商事(株)生活産業グループ CEOオフィス 平成22年9月 同社資材本部住宅資材ユニット セメントチームリーダー 平成23年6月 当社取締役就任(現任) 平成25年4月 三菱商事(株)資材本部住宅資材部 セメントチームリーダー 平成26年4月 同社生活原料本部住宅資材部長 (現任)	(注)3	-
取締役		坪井 哲明	昭和49年10月23日生	平成14年6月 富士平工業(株)入社 平成15年12月 同社経営企画室長 平成17年2月 同社代表取締役専務就任 平成20年2月 同社代表取締役社長就任 (現任) 平成25年6月 日本スパンクリート機械(株)代表 取締役社長就任(現任) 平成26年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役		森 康裕	昭和25年4月16日生	昭和49年4月 野村不動産(株)入社 平成13年6月 同社監査室長 平成16年10月 野村不動産ホールディングス(株) 出向 監査部長 平成22年4月 野村不動産(株)定年退職 平成22年6月 神戸市のJASDAQ上場デベ ロッパーと、経営コンサルタント 業務受託 平成23年6月 当社監査役就任 平成24年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		松岡 幸秀	昭和27年10月4日生	昭和58年1月 等松青木監査法人(現 有限責 任監査法人トーマツ)入社 昭和58年2月 公認会計士第三次試験 合格 平成3年7月 監査法人トーマツ(現 有限責 任監査法人トーマツ)パート ナー就任 平成23年9月 有限責任監査法人トーマツ退職 平成23年10月 松岡公認会計士事務所開業代表 (現任) 平成24年2月 学校法人明星学園 監事就任 (現任) 平成25年4月 一般社団法人日本卸電力取引所 監事就任(現任) 平成25年6月 (株)ティーガイア監査役就任 (現任) 平成25年6月 当社監査役就任(現任) 平成25年6月 平和紙業(株)監査役就任(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		阿部 裕三	昭和9年7月22日生	昭和37年4月 弁護士登録 東京綜合法律事務所入所 昭和42年4月 同事務所正所員 平成8年6月 当社監査役就任(現任) 平成13年5月 東京綜合法律事務所所長就任(現任) 平成24年6月 明治機械㈱監査役就任(現任)	(注)4	-
計						593

- (注) 1. 取締役分藤潔、大野浩司及び坪井哲明は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役森康裕、監査役松岡幸秀及び阿部裕三は、社外監査役であります。
3. 平成26年6月20日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 平成23年6月24日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 平成25年6月21日開催の定時株主総会終結の時から2年間
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
矢野 千秋	昭和22年9月24日生	昭和56年11月 司法試験合格 昭和59年4月 弁護士登録 竹内綜合法律事務所入所 平成7年4月 矢野綜合法律事務所設立	-

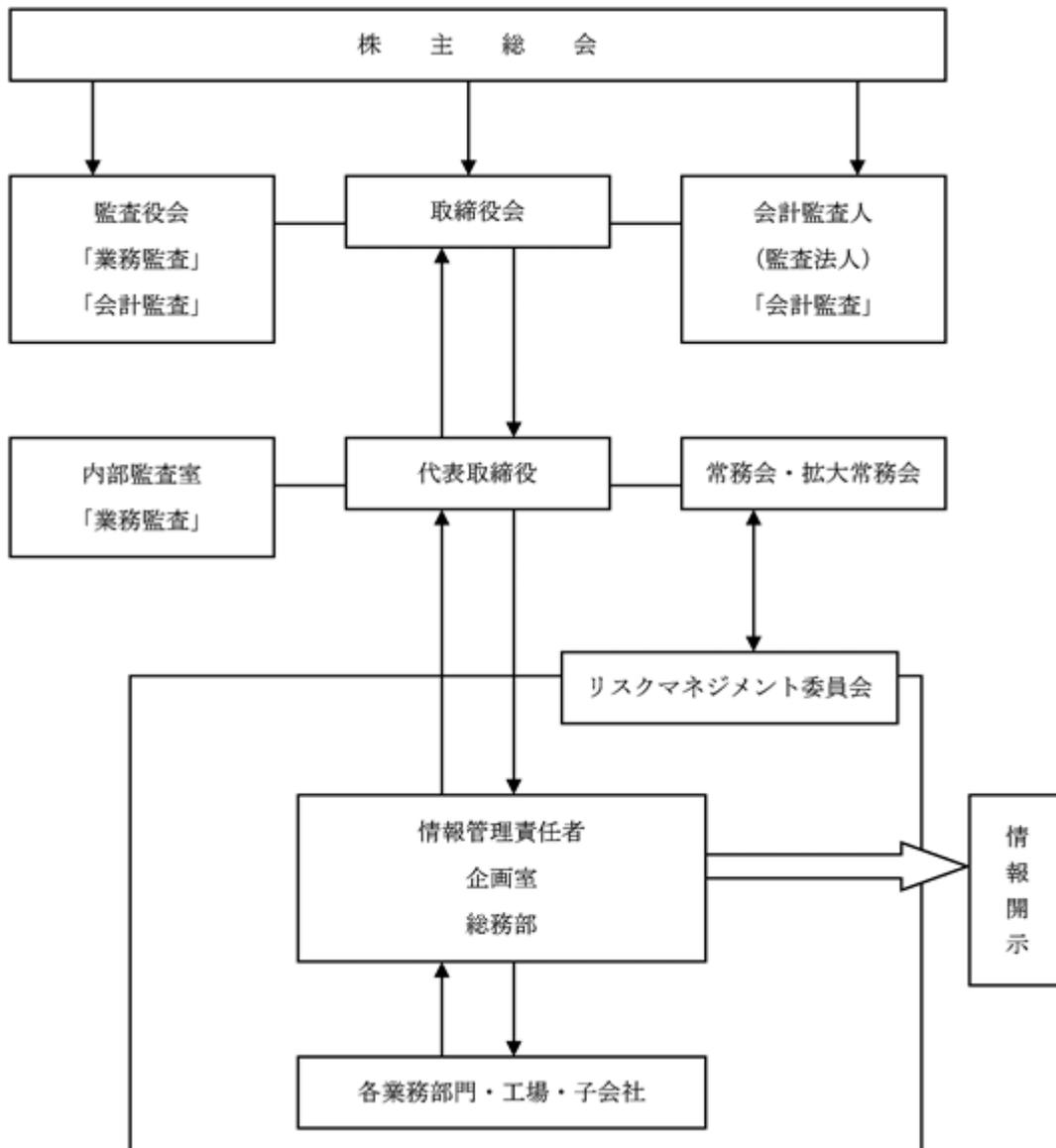
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制の概要は、次のとおりであります。



1) 会社の機関の内容

当社は監査役会制度を採用しており、企業統治の体制は、「取締役会」、「監査役会」、「会計監査人」で構成しております。

「取締役会」は、迅速、正確な経営情報の把握と機動的な意思決定を目指し、7名の少数取締役で構成しており、うち3名は社外取締役であります。取締役の任期は1年であり、より機動的な取締役会のメンバー編成と株主からの信任の機会を増加を図っております。月1回定時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他の経営に関する必要事項を決定しており、また重要案件が発生した場合は都度、追加の取締役会を開催しております。

また、業務執行については、取締役と幹部社員で構成している「拡大常務会」や「生産販売会議」等の会議体を有効に活用し、適宜・適切な業務執行を行っております。「拡大常務会」等の定例の会議体は、月1回開催しております。

「監査役会」は、現在監査役3名（うち常勤監査役1名）で構成され、3名全員が社外監査役であり、監査役の経営監督機能の充実に努めております。監査役は、「内部監査室」及び「会計監査人」と連携し、取締役の職務執行を監査しております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、経営の透明性・公正性、迅速な意思決定の維持・向上及びタイムリーかつ正確な情報開示に努めることによって、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経営上の最重要課題の一つであると位置付けており、少数精鋭による効率的かつ健全な企業経営を行っていくために、上記の如く企業統治の体制を構築しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、経営の透明性・公正性を図り、企業価値の向上と社会から信頼される企業の実現を目指すとともに、関連法規を遵守し、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性を高めるべく、内部統制システムを適切に運用しております。取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制を平成18年5月24日開催の取締役会にて「内部統制システムの基本方針」として定めております。

なお、平成20年10月15日付取締役会にて、内部統制の変更・追加に関する体制を明確にすべく「内部統制システムの基本方針」の一部を改正しております。

当社の「内部統制システムの基本方針」は次の8項目からなっております。

- 1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社の経営管理体制は、「取締役会」、「監査役会」、「会計監査人」で構成する。
 - ・ 「取締役会」は、法令及び定款に定めるもののほか、「取締役会規定」に基づき運営する。
 - ・ 取締役は、担当職務を執行し、その状況を「取締役会」に報告するとともに、他の取締役の職務執行について、法令及び定款への適合性を相互に監視する。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 各種情報は、法令等に定めるもののほか、「内部情報管理規定」を遵守し管理する。
 - ・ 取締役会議事録等の各種文書は、「文書管理規定」に基づき適切に作成し保管する。
 - ・ 財務情報や経営上の重要な情報開示についても、情報管理責任者の下で各種法令、東京証券取引所「ASDAQ(スタンダード)」の指導等を勘案の上、適宜・適切に実行する。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 取締役及び各部門長は、法令遵守、事故、防災、安全衛生、品質管理、情報管理等の想定し得る業務上のリスクに関するリスクマネジメント活動を行う。
 - ・ 「拡大常務会」の中に分科会として「リスクマネジメント委員会」を設置し、当該委員会が、リスクマネジメント活動の状況把握と評価を行うとともに、重要事項については「取締役会」に報告する。
 - ・ 経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする「危機管理本部」を直ちに招集し、迅速に対応する。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 「取締役会」は、迅速、正確な経営情報の把握と機動的な意思決定を図るべく少数取締役で構成し、毎月1回の「定時取締役会」に加え、必要に応じて「臨時取締役会」を適宜開催する。
 - ・ 経営計画や設備投資等の重要な事項については、「取締役会」に付議する前に、「常務会」及び取締役と幹部社員で構成する「拡大常務会」等の会議体の場で十分審議する。
 - ・ 業務執行については、「職制規定」、「職務権限規定」に基づき権限・責任を明確化し適宜・適切に遂行する。
- 5) 使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 全ての役職員が、当社の「企業理念」、「企業行動指針」に基づき経営の理念や方針を共有するとともに、「企業倫理規範」を業務運営における判断の基準とする。
 - ・ 取締役及び幹部社員は、法令、社内規定、業務方針等を社員に対し周知・徹底する。
 - ・ 社員は、法令及び社内規定を遵守し、適正に職務を遂行する義務を負う。また、違法行為等は就業規則に則り制裁する。
 - ・ 当社として反社会的勢力との如何なる係りをも遮断すべく、全ての役職員は「企業倫理規範」第7項の「反社会的な勢力・団体・個人への利益供与等の禁止」を遵守し、その遂行状況を取締役及び幹部社員は注視する。
 - ・ 内部監査については、代表取締役直轄の内部監査室が厳正中立の立場で各業務部門の業務監査を実施し、法令及び定款に定めるもののほか、社内の諸規定遵守の観点に基づき適切な指摘・指導を行うとともに、代表取締役に対し、その結果と改善方向について報告する。

- 6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社及び子会社は、事業戦略を共有化し、一体経営を行うとともに、当社と子会社との間で、内部統制・リスクマネジメントに関する情報の共有化や施策の共通化を図る。
 - ・当社の監査役及び内部監査室は、子会社の業務監査を行い、当社の代表取締役及び子会社の代表取締役に対し、内部統制システムの機能状況を報告し、必要に応じ改善を求める。
- 7) 監査役の監査に関する体制
- ・監査役より、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、その使用人の人事に関する事項は監査役会との協議により決定する。
 - ・取締役及び幹部社員は監査役監査において、職務執行の状況、経営に影響を及ぼす重要事項等について、監査役に適宜・適切に報告する。
 - ・監査役は、業務監査を行い、その結果を代表取締役に報告するとともに、内部統制システムの機能状況等を監査し経営上の重要課題につき関係取締役と意見交換する。
 - ・監査役は「取締役会」に加え、「拡大常務会」等の重要な会議に出席し、コンプライアンス遵守の観点から必要に応じて意見陳述を行う。
- 8) 内部統制の変更・追加に関する体制
- ・内部統制に変更・追加等が発生した場合は、別に定める内規に基づき遅滞なく手続を行う。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、「拡大常務会」の中に分科会として「リスクマネジメント委員会」を設置し、法令遵守、事故、防災、安全衛生、品質管理、情報管理等の想定し得る業務上のリスクに関するリスクマネジメント活動の状況把握と評価を行うとともに、重要事項については取締役会に報告する体制を採っております。

また、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする「危機管理本部」を直ちに召集し、迅速に対応する体制を整えております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室3名が厳正中立の立場で各業務部門の業務監査を実施し、法令及び社内規定遵守の観点に基づき適切な指導を行うとともに、代表取締役に対し経営効率の推進、財産保全及びコンプライアンス遵守に関する提言を行っております。業務監査は原則ワンイヤールールを適用しております。

監査役監査は、現在監査役3名（うち常勤監査役1名、社外監査役3名）で構成する監査役会及び各監査役によって、常に独立かつ公正不偏の立場で取締役の職務の執行を監査しております。監査役は、内部監査室と連携の上、各業務部門の業務監査を実施し、法令及び社内規定遵守の観点に基づき適切な指導を行うとともに、必要の都度、経営上の重要課題等について意見交換しております。また、会計監査人から年間の監査計画の提出を受け、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会う等の連携を図るとともに、会計監査人から監査結果の報告を受け、その相当性等について検証しております。なお、監査役は「取締役会」に加え、各種会議体に参加し、コンプライアンス遵守の観点から活発な意見陳述を行うとともに、内部監査室や会計監査人とも適宜連携し、内部統制監査を含む業務監査や会計監査を遂行しております。

なお、社外監査役森康裕氏は、内部統制関連の経営コンサルタント業務を行っており、内部統制に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役松岡幸秀氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役分藤潔氏は、鈴木金属工業株式会社常務取締役であります。同社は当社の大株主であります。分藤氏個人と当社との利害関係はありません。また、同社は重要な資材仕入先であります。

社外取締役大野浩司氏は、三菱商事株式会社生活原料本部住宅資材部長であります。同社は当社の筆頭株主であります。大野氏個人と当社との利害関係はありません。また、同社100%子会社三菱商事建材株式会社が当社の総販売代理店であります。

社外取締役坪井哲明氏は、当社第2位の大株主日本スパンクリート機械株式会社代表取締役社長及び富士平工業株式会社代表取締役社長であります。坪井氏個人と当社との利害関係はありません。また、日本スパンクリート機械株式会社は、当社製品の製造機械及び部品等の売買を行っております。

社外監査役森康裕氏は、内部統制関連の経営コンサルタントですが、当社との利害関係はありません。

社外監査役松岡幸秀氏は、松岡公認会計士事務所の公認会計士ですが、当社との利害関係はありません。

社外監査役阿部裕三氏は、東京綜合法律事務所所属の弁護士であります。

当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を相互に監視する機能を持つ取締役会に対し、取締役7名中の3名を社外取締役、監査役3名全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

また、社外取締役及び社外監査役の選任につきましては、経営者としての経験が豊富な方や法律等の知識が豊富な方に、経営への助言等を期待し、コーポレートガバナンスの強化を目的として選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役は取締役会への出席を通じ、取締役の監督、内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制監査等の議案審議に必要な発言を適宜行っており、さらに社外監査役は、監査役会への出席を通じ会計監査人から監査結果の報告を受け、その相当性について検証しております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性確保の要件に関しましては、当社独自の基準又は方針は設けておりませんが、人格、識見とも優れ、また、他社の経営者として豊富な経験を有する等、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材を選任しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	51,049	51,049	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	1,003	1,003	-	-	-	1
社外役員	14,833	14,833	-	-	-	3

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
5銘柄 187,532千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
東ブレ㈱	66,200	62,228	相互に安定的な保有協力が得られ、当社経営上有益性があるため
日本パーカライジング㈱	24,000	39,648	相互に安定的な保有協力が得られ、当社経営上有益性があるため
㈱シンニッタン	32,000	13,280	相互に安定的な保有協力が得られ、当社経営上有益性があるため
鈴木金属工業㈱	3,000	378	当社の製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため

(注) を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、4銘柄すべてについて記載しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
東ブレ㈱	66,200	73,084	相互に安定的な保有協力が得られ、当社経営上有益性があるため
日本パーカライジング㈱	24,000	57,312	相互に安定的な保有協力が得られ、当社経営上有益性があるため
㈱シンニッタン	32,000	12,512	相互に安定的な保有協力が得られ、当社経営上有益性があるため
鈴木金属工業㈱	3,000	624	当社の製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため

(注) を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、4銘柄すべてについて記載しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	24,220	24,220	1,000	-	(注)
上記以外の株式	156,225	191,467	1,615	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

会計監査の状況

- ・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	神尾 忠彦	新日本有限責任監査法人
	高橋 幸毅	

監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士8名 その他4名

情報開示体制

- ・当社の情報の管理及び適時開示に関する社内体制については、当社の役職員は金融商品取引法その他関連法規並びに社内規定の「内部情報管理規定」を遵守し情報管理に努めており、情報開示についても情報管理責任者である総務管掌役員の下で、適宜・適切に実行しております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(ロ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨、定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
17,200	200	17,200	90

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、内部統制報告制度
集合研修にかかる報酬であります。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、ITに係る内部統
制集合研修にかかる報酬であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	1.1%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,359,234	2,765,350
受取手形	1,675,566	357,934
売掛金	295,447	108,416
完成工事未収入金	7,557	7,341
有価証券	285,128	285,122
商品及び製品	177,848	174,124
仕掛品	3,478	4,226
未成工事支出金	1,537	3,862
原材料及び貯蔵品	55,827	56,994
前払費用	12,008	13,065
繰延税金資産	44,274	18,494
未収入金	451	6,730
その他	9,380	9,367
流動資産合計	3,927,741	3,811,031
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,391,816	2,443,501
減価償却累計額	1,278,918	1,341,104
建物(純額)	1,112,897	1,102,396
構築物	372,282	373,481
減価償却累計額	282,669	296,347
構築物(純額)	89,612	77,133
機械及び装置	1,626,840	1,635,798
減価償却累計額	1,477,856	1,517,385
機械及び装置(純額)	148,983	118,412
車両運搬具	55,740	58,035
減価償却累計額	49,251	51,556
車両運搬具(純額)	6,488	6,478
工具、器具及び備品	91,942	100,355
減価償却累計額	68,419	76,590
工具、器具及び備品(純額)	23,523	23,765
土地	2,365,382	2,365,382
リース資産	30,464	30,464
減価償却累計額	13,283	18,976
リース資産(純額)	17,180	11,488
建設仮勘定	567	9,213
有形固定資産合計	5,055,634	5,005,270
無形固定資産		
ソフトウェア	40,561	37,690
電話加入権	1,922	1,922
ソフトウェア仮勘定	-	55,213
無形固定資産合計	42,483	94,826

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	639,349	629,261
関係会社株式	10,000	10,000
出資金	20	20
長期貸付金	2,950	1,600
従業員に対する長期貸付金	11,250	6,717
関係会社長期貸付金	3,240	1,640
長期前払費用	707	1,696
差入保証金	26,031	25,802
保険積立金	10,002	10,002
会員権	1,630	1,630
その他	12,378	12,397
貸倒引当金	2,950	1,600
投資その他の資産合計	714,609	699,166
固定資産合計	5,812,728	5,799,262
資産合計	9,740,469	9,610,293
負債の部		
流動負債		
買掛金	54,196	45,073
工事未払金	123,547	33,165
短期借入金	600,000	600,000
リース債務	5,977	5,977
未払金	25,716	45,867
未払費用	133,094	85,864
未払法人税等	52,169	74,183
未払消費税等	43,030	-
未成工事受入金	2,387	3,965
前受金	58,138	29,841
預り金	12,607	441
賞与引当金	27,450	27,600
工事損失引当金	646	-
流動負債合計	1,138,962	951,981
固定負債		
リース債務	11,962	5,984
再評価に係る繰延税金負債	2,607,640	2,607,640
繰延税金負債	70,700	83,089
長期未払金	50,922	47,457
長期預り敷金	150,389	139,979
固定負債合計	891,615	884,152
負債合計	2,030,578	1,836,134

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,295,900	3,295,900
資本剰余金		
資本準備金	1,061,307	1,061,307
その他資本剰余金	2,635,362	2,635,362
資本剰余金合計	3,696,670	3,696,670
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	551,841	593,757
利益剰余金合計	551,841	593,757
自己株式	370,567	370,588
株主資本合計	7,173,844	7,215,739
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	127,673	150,046
土地再評価差額金	2,408,373	2,408,373
評価・換算差額等合計	536,046	558,420
純資産合計	7,709,891	7,774,159
負債純資産合計	9,740,469	9,610,293

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1,409,835	1,285,579
売上原価		
製品期首たな卸高	107,297	177,848
当期製品製造原価	2,944,066	2,080,218
当期製品仕入高	42,550	-
合計	3,093,915	2,258,067
製品期末たな卸高	177,848	174,124
売上原価	1,229,166	1,208,942
売上総利益	1,133,769	773,637
販売費及び一般管理費		
販売手数料	69,692	54,941
役員報酬	74,242	66,885
給料及び手当	178,237	164,229
賞与引当金繰入額	3,600	3,680
その他の人件費	52,086	47,560
旅費及び交通費	37,437	47,991
交際費	14,731	10,465
事務費	56,920	54,208
賃借料	21,264	21,228
減価償却費	5,791	7,561
研究開発費	316,585	313,781
その他	41,344	34,805
販売費及び一般管理費合計	571,934	527,340
営業利益	561,834	246,296
営業外収益		
受取利息	785	697
有価証券利息	11,456	9,054
受取配当金	6,057	4,971
投資有価証券売却益	613	-
仕入割引	11,941	6,888
保険返戻金	9,598	-
投資事業組合運用益	-	20,673
雑収入	8,231	4,978
営業外収益合計	48,685	47,265
営業外費用		
支払利息	7,274	5,961
投資有価証券売却損	342	-
投資事業組合運用損	23,401	9,572
休止固定資産減価償却費	3,536	3,112
雑損失	3,493	3,252
営業外費用合計	38,049	21,898
経常利益	572,470	271,662
特別損失		
投資有価証券売却損	63,493	-
投資有価証券評価損	2,000	-
固定資産除却損	469	471
その他	2,185	-
特別損失合計	67,748	71
税引前当期純利益	504,722	271,591

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	43,302	88,267
法人税等調整額	62,071	25,780
法人税等合計	105,373	114,047
当期純利益	399,348	157,543

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		604,028	20.6	432,152	20.8
労務費		765,619	26.1	552,434	26.5
経費		1,562,851	53.3	1,098,705	52.7
当期総製造費用		2,932,500	100.0	2,083,293	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,494		3,478	
期首未成工事支出金 たな卸高		14,087		1,537	
合計		2,949,082		2,088,308	
期末仕掛品たな卸高		3,478		4,226	
期末未成工事支出金 たな卸高		1,537		3,862	
当期製品製造原価		2,944,066		2,080,218	

原価計算の方法

原価計算の方法は、主として契約別の個別原価計算を行っております。

(注) 経費のうち主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
外注費(千円)	23,273	34,995
減価償却費(千円)	144,380	140,568

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,295,900	1,061,307	2,635,362	3,696,670	191,036	191,036	370,567	6,813,039
当期変動額								
剰余金の配当					38,542	38,542		38,542
当期純利益					399,348	399,348		399,348
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-		-	360,805	360,805		360,805
当期末残高	3,295,900	1,061,307	2,635,362	3,696,670	551,841	551,841	370,567	7,173,844

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	9,505	408,373	398,867	7,211,907
当期変動額				
剰余金の配当				38,542
当期純利益				399,348
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	137,178		137,178	137,178
当期変動額合計	137,178	-	137,178	497,983
当期末残高	127,673	408,373	536,046	7,709,891

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,295,900	1,061,307	2,635,362	3,696,670	551,841	551,841	370,567	7,173,844
当期変動額								
剰余金の配当					115,628	115,628		115,628
当期純利益					157,543	157,543		157,543
自己株式の取得							20	20
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	41,915	41,915	20	41,894
当期末残高	3,295,900	1,061,307	2,635,362	3,696,670	593,757	593,757	370,588	7,215,739

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	127,673	408,373	536,046	7,709,891
当期変動額				
剰余金の配当				115,628
当期純利益				157,543
自己株式の取得				20
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	22,373		22,373	22,373
当期変動額合計	22,373	-	22,373	64,268
当期末残高	150,046	408,373	558,420	7,774,159

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	504,722	271,591
減価償却費	153,709	151,242
賞与引当金の増減額(は減少)	9,150	150
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,250	1,350
工事損失引当金の増減額(は減少)	12,603	646
受取利息及び受取配当金	6,843	5,669
有価証券利息	11,456	9,054
支払利息	7,274	5,961
投資有価証券売却損益(は益)	63,222	-
投資有価証券評価損益(は益)	2,000	-
投資事業組合運用損益(は益)	23,401	11,101
保険返戻金	9,598	-
売上債権の増減額(は増加)	69,167	504,879
たな卸資産の増減額(は増加)	62,725	517
未成工事受入金の増減額(は減少)	2,124	1,577
仕入債務の増減額(は減少)	74,587	99,505
その他	55,134	143,186
小計	721,681	664,371
利息及び配当金の受取額	18,300	14,705
利息の支払額	7,152	6,387
法人税等の支払額	6,956	62,473
完成工事臨時補修費用の支払額	10,494	3,465
その他	700	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	714,678	606,750
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	214,243	55,958
有形固定資産の取得による支出	86,118	91,877
無形固定資産の取得による支出	32,803	42,583
長期貸付けによる支出	2,900	-
長期貸付金の回収による収入	9,555	9,853
長期預り敷金の返還による支出	12,625	10,695
長期預り敷金の受入による収入	8,469	286
その他	704	138
投資活動によるキャッシュ・フロー	97,117	79,197
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	38,551	114,891
リース債務の返済による支出	5,977	5,977
その他	-	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	44,529	120,889
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,840	553
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	770,107	406,109
現金及び現金同等物の期首残高	1,874,255	2,644,362
現金及び現金同等物の期末残高	2,644,362	3,050,472

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15年～43年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度においては、役員賞与の支給をしないこととしたため、引当計上しておりません。

(4) 工事損失引当金

受注工事等に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事等のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事等について、翌期以降の損失見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、該当する工事等がなかったため、引当計上しておりません。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシが負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除却損」は、当事業年度において、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「固定資産除却損」69千円は、「その他」として組み替えております。

なお、当事業年度の「その他」に含まれている「固定資産除却損」は71千円であります。

(附属明細表)

財務諸表等規則様式第十一号(記載上の注意)6.により、財務諸表等規則第121条第1項第2号に定める有形固定資産等明細表において、特別の法律の規定により資産の再評価が行われた場合その他特別の事由により取得原価の修正を行ったことによる再評価差額等については、これまでの増減があった場合に記載する「当期増加額」又は「当期減少額」の欄のほか、期首又は期末の残高について「当期首残高」及び「当期末残高」の欄に内書(括弧書)する方法に変更しております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理につきましては、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	383,032千円	- 千円

2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出しております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	950,594千円	1,011,794千円

(損益計算書関係)

1 売上高及び売上原価

売上高及び売上原価には、製品(スパンクリート)・不動産が含まれております。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	646千円	- 千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

なお、当期製造費用には研究開発費は含まれておりません。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	16,585千円	13,781千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	- 千円	0千円
車両運搬具	11	23
工具、器具及び備品	58	47
計	69	71

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,320,400	-	-	9,320,400
合計	9,320,400	-	-	9,320,400
自己株式				
普通株式	1,611,861	-	-	1,611,861
合計	1,611,861	-	-	1,611,861

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	38,542	利益剰余金	5	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	115,628	利益剰余金	15	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(注) 1株当たり配当額15円には、会社創立50周年記念配当5円を含んでおります。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,320,400	-	-	9,320,400
合計	9,320,400	-	-	9,320,400
自己株式				
普通株式 (注)	1,611,861	37	-	1,611,898
合計	1,611,861	37	-	1,611,898

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加37株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	115,628	利益剰余金	15	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	53,959	利益剰余金	7	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	2,359,234千円	2,765,350千円
有価証券	285,128	285,122
現金及び現金同等物	2,644,362	3,050,472

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

スパンクリート事業における環境整備設備(機械及び装置)であります。

(イ) 無形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

前事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	2,087	-
減価償却費相当額	1,784	-
支払利息相当額	23	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内	-	5,690
1年超	-	4,320
合計	-	10,011

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に其他有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、関係会社に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金及び工事未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、当事業年度は行っておりません。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「8.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、稟議書「取引与信限度額設定許可申請書」等に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業本部及び総務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次決算の資料に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

前事業年度の決算日現在における営業債権のうち94.1%が、特定の大口顧客である三菱商事建材㈱に対するものであります。

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち91.9%が、特定の大口顧客である三菱商事建材㈱に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,359,234	2,359,234	-
(2) 受取手形	675,566	675,566	-
(3) 投資有価証券	525,638	525,638	-
資産計	3,560,439	3,560,439	-
(1) 短期借入金	600,000	600,000	-
負債計	600,000	600,000	-

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,765,350	2,765,350	-
(2) 受取手形	-	-	-
(3) 投資有価証券	560,407	560,407	-
資産計	3,325,757	3,325,757	-
(1) 短期借入金	600,000	600,000	-
負債計	600,000	600,000	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 短期借入金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	70,220	68,220
投資事業組合出資金	43,491	633

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,358,325	-	-	-
受取手形	675,566	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	-	-	-	-
合計	3,033,891	-	-	-

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,764,673	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	-	-	-	-
合計	2,764,673	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
合計	600,000	-	-	-	-	-

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
合計	600,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	265,871	126,649	139,222
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	524,006	463,489	60,517
	小計	789,878	590,138	199,739
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,888	7,253	1,365
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	15,000	15,000	-
	小計	20,888	22,253	1,365
合計		810,766	612,392	198,373

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 70,220千円)と投資事業組合出資金(貸借対照表計上額 43,491千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	332,401	131,220	201,181
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	483,816	449,103	34,713
	小計	816,217	580,323	235,894
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,599	2,682	83
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	26,713	29,386	2,673
	小計	29,312	32,069	2,757
合計		845,529	612,392	233,136

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 68,220千円)と投資事業組合出資金(貸借対照表計上額 633千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	75,202	-	29,111
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	132,039	613	34,725
合計	207,241	613	63,836

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	2,000	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,000	-	-

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について2,000千円(その他有価証券の株式2,000千円)減損処理を行っておりません。

当事業年度の該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加盟しており、当該制度に基づく拠出額をもって費用処理しております。

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日)
退職給付費用(千円)	26,281
共済掛金等合計額(千円)	328,359

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加盟しており、当該制度に基づく拠出額をもって費用処理しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、25,998千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 322,000株
付与日	平成17年7月14日
権利確定条件	ストック・オプションを付与された取締役が平成17年8月1日から平成32年8月31日までの間に退任すること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはなし
権利行使期間	権利確定の翌日から10日以内

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に掲載されたストック・オプション数は平成18年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	12,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	12,000

単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の合理的な見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位 : 千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	6,686	6,620
工事未払金	6,324	693
賞与引当金	10,433	9,836
工事損失引当金	245	-
繰越欠損金	18,157	-
その他	2,426	1,343
繰延税金資産 (流動) 小計	44,274	18,494
繰延税金資産 (固定)		
長期未払金	1,643	1,643
ゴルフ会員権評価損	7,291	7,291
投資有価証券評価損	712	-
土地評価損	6,428	6,428
減損損失	58,032	58,032
その他	285	285
繰延税金資産 (固定) 小計	74,393	73,680
繰延税金資産合計	118,668	92,174
評価性引当額	74,393	73,680
繰延税金資産合計	44,274	18,494
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券差額金	70,700	83,089
繰延税金負債合計	70,700	83,089
繰延税金資産 (負債) の純額	26,425	64,595

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位 : %)

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
法定実効税率	38.0	38.0
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.4
住民税均等割等	1.4	2.6
評価性引当額	18.3	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.5
その他	1.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.9	42.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,229千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)や賃貸駐車場等を所有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は173,574千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は170,574千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	2,588,134	2,543,139
期中増減額	44,995	2,282
期末残高	2,543,139	2,545,421
期末時価	3,023,230	3,022,338

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は固定資産の取得(5,798千円)であり、主な減少額は減価償却費(50,793千円)であります。当事業年度の主な増加額は固定資産の取得(52,070千円)であり、主な減少額は減価償却費(49,787千円)であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「固定資産税評価額」に基づいたみなし時価による金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に製品サービス別に「スパンクリート事業」「不動産事業」の2事業を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は以下のとおりであります。

スパンクリート事業.....建築用床・壁・屋根の材料として建築業界に広く採用されております「スパンクリート」を中心としてその製造・販売の事業を行っております。

不動産事業.....オフィスの賃貸業に加え、分譲マンションの開発も手掛けております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	スパンクリート 事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,728,158	321,676	4,049,835	-	4,049,835
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,728,158	321,676	4,049,835	-	4,049,835
セグメント利益	391,791	173,574	565,365	3,531	561,834
その他の項目					
減価償却費	99,383	50,793	150,177	3,531	153,709

(注) 1. 調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産に関しましては、資産をセグメントごとに配分して取締役会へ報告していないため、表示しておりません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	スパンクリート 事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,530,423	327,156	2,857,579	-	2,857,579
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,530,423	327,156	2,857,579	-	2,857,579
セグメント利益	80,893	170,574	251,468	5,171	246,296
その他の項目					
減価償却費	96,282	49,787	146,070	5,171	151,242

(注) 1. 調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産に関しましては、資産をセグメントごとに配分して取締役会へ報告していないため、表示しておりません。

【関連情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	スパンクリート 事業	不動産事業	合計
外部顧客への売上高	3,728,158	321,676	4,049,835

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当事業年度において、海外売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当事業年度において、在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事建材株式会社	3,391,124	スパンクリート事業

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	スパンクリート事業	不動産事業	合計
外部顧客への売上高	2,530,423	327,156	2,857,579

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当事業年度において、海外売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当事業年度において、在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事建材株式会社	2,412,371	スパンクリート事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の主要株主及びその近親者

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (会社等)が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	三菱商事建材㈱	東京都 渋谷区	500,000	建材商社	なし	当社製品の販売及び同製品の工事請負並びに原材料の購入	製品の販売及び同製品の工事請負	3,391,124	受取手形	675,566
									売掛金	245,347
									未払費用	224
							原材料の購入	390,911	買掛金	29,971

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (会社等)が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	三菱商事建材㈱	東京都 渋谷区	500,000	建材商社	なし	当社製品の販売及び同製品の工事請負並びに原材料の購入	製品の販売及び同製品の工事請負	2,412,371	受取手形	333,999
									売掛金	101,283
							原材料の購入	259,360	買掛金	30,026

(注) 上記の金額のうち取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 製品の販売及び同製品の工事請負については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、その都度交渉の上、決定しております。
- 原材料の購入については、三菱商事建材㈱以外からも見積りを入手し、每期価格交渉の上、市場の実勢価格をみて決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,000.18円	1,008.52円
1株当たり当期純利益金額	51.81円	20.44円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	51.73円	20.41円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	399,348	157,543
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	399,348	157,543
期中平均株式数(株)	7,708,539	7,708,517
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	11,988	11,990
(うちストックオプション(株))	(11,988)	(11,990)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,391,816	52,070	385	2,443,501	1,341,104	62,570	1,102,396
構築物	372,282	1,199	-	373,481	296,347	13,677	77,133
機械及び装置	1,626,840	8,958	-	1,635,798	1,517,385	39,528	118,412
車両運搬具	55,740	5,835	3,540	58,035	51,556	5,821	6,478
工具、器具及び備品	91,942	13,274	4,861	100,355	76,590	12,984	23,765
土地	3,656,382 (1,016,013)	-	-	3,656,382 (1,016,013)	-	-	3,656,382
リース資産	30,464	-	-	30,464	18,976	5,692	11,488
建設仮勘定	567	89,982	81,336	9,213	-	-	9,213
有形固定資産計	8,226,035	171,319	90,123	8,307,230	3,301,960	140,275	5,005,270
無形固定資産							
ソフトウェア	124,056	8,095	2,000	130,152	92,461	10,966	37,690
電話加入権	1,922	-	-	1,922	-	-	1,922
ソフトウェア仮勘定	-	63,308	8,095	55,213	-	-	55,213
無形固定資産計	125,979	71,404	10,095	187,287	92,461	10,966	94,826
長期前払費用	3,200	1,832	-	5,033	2,493	908	2,540

(注) 1. 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	本社	52,070
機械及び装置	増加額(千円)	宇都宮工場	8,958
車両運搬具	増加額(千円)	宇都宮工場	5,835
工具、器具及び 備品	増加額(千円)	本社	9,029
	増加額(千円)	宇都宮工場	4,244
建設仮勘定	増加額(千円)	本社	64,209
	増加額(千円)	宇都宮工場	25,773
	減少額(千円)	本社	61,099
	減少額(千円)	宇都宮工場	20,237
ソフトウェア	増加額(千円)	本社	2,565
	増加額(千円)	宇都宮工場	5,530
ソフトウェア 仮勘定	増加額(千円)	本社	16,878
	増加額(千円)	宇都宮工場	46,430
	減少額(千円)	本社	2,565
	減少額(千円)	宇都宮工場	5,530

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」による再評価差額の残高であります。

3. 長期前払費用の「差引当期末残高」には、流動資産の「前払費用」に振替えられた844千円が含まれております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	600,000	0.79	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,977	5,977	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,962	5,984	-	平成27年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	617,939	611,962	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	5,984	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,950	-	-	1,350	1,600
賞与引当金	27,450	27,600	27,450	-	27,600
工事損失引当金	646	-	646	-	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、長期貸付金の回収に伴う戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	676
預金の種類	
当座預金	2,688,758
普通預金	5,689
定期預金	68,538
別段預金	1,687
小計	2,764,673
合計	2,765,350

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱商事建材(株)	333,999
(株)SNC	21,000
三井住友建設(株)	2,935
合計	357,934

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成26年4月	80,555
5月	120,533
6月	135,845
7月	21,000
合計	357,934

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱商事建材(株)	101,283
(株)SNC	3,990
清水建設(株)	2,313
ツルガスパンクリート(株)	766
名工建設(株)	49
(株)金太	13
合計	108,416

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
295,447	2,982,538	3,169,569	108,416	96.7	24.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

完成工事未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
J R 東日本コンサルタンツ(株)	5,985
鹿島建設(株)	1,050
(株)大林組	306
合計	7,341

(ロ) 完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
7,557	141,315	141,531	7,341	95.1	19.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
製品	
スパンクリート	160,523
金物	3,882
その他	9,719
合計	174,124

仕掛品

品目	金額(千円)
スパンクリート	4,226
合計	4,226

未成工事支出金

内容	金額(千円)
特別養護老人ホームきぬの里	2,703
板橋区小豆沢1丁目計画新築工事	761
その他	397
合計	3,862

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
P C 鋼線	24,913
骨材	3,711
セメント	996
鋼材	320
小計	29,941
貯蔵品	
生産用機械部品	9,124
工場消耗品	8,577
修繕用電気部品	953
その他	8,397
小計	27,053
合計	56,994

投資有価証券

相手先	金額(千円)
岩塚製菓(株)	131,100
ジャパンエクセレント投資法人	106,596
東プレ(株)	73,084
日本パーカラライジング(株)	57,312
日本アコモデーションファンド投資法人	48,370
その他	212,798
合計	629,261

買掛金

相手先	金額(千円)
三菱商事建材(株)	30,026
東和アークス北関東(株)	4,897
三谷商事(株)	2,209
神野製作所	1,368
(株)オーリス	1,313
その他	5,258
合計	45,073

工事未払金

相手先	金額(千円)
J F E 物流(株)	7,163
増山貨物自動車(株)	6,100
東和工業(株)	5,116
八洲運輸(株)	5,065
山京ビル(株)	2,868
その他	6,850
合計	33,165

短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	300,000
(株)三菱東京UFJ銀行	200,000
(株)りそな銀行	100,000
合計	600,000

再評価に係る繰延税金負債

区分	金額(千円)
土地再評価に係る繰延税金負債	607,640
合計	607,640

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,272,911	1,914,797	2,379,249	2,857,579
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	286,029	339,348	308,724	271,591
四半期(当期)純利益金額(千円)	195,620	230,671	198,064	157,543
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	25.38	29.92	25.69	20.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	25.38	4.55	4.23	5.26

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り、買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によりこれを行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による広告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.spancretecorp.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求することができる権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第52期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出

（第52期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月13日関東財務局長に提出

（第52期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月20日

株式会社スパンクリートコーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神尾 忠彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 幸毅 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スパンクリートコーポレーションの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スパンクリートコーポレーションの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スパンクリートコーポレーションの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社スパンクリートコーポレーションが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。